

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		舞鶴子ども療育センター 保育所等訪問					公表日	2025年 4月 末日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点		
体制 環境 整備	1	訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	100%					
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。		100%	時期によっては待機してもらいながら調整している。 開始時期などを調整しながら対応している。	訪問希望者に対して、適切に対応できるように訪問支援員の業務の分担についての検討をしています。		
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	100%					
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%					
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%					
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		100%			圏域保健所による実地指導を受けております。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	100%					
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	100%					
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	100%					
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	100%					
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	100%					
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	100%			発達検査以外にも子供の行動、社会性などについて標準化されたツールを使用できると良いと思う。	適宜児童のアセスメントに必要な物を取り入れていきます。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	100%					
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	100%					
	15	必要時に職員間で情報の共有を行い、適切な支援を行うための検討や意見交換等をしているか。	100%			主治医や担当リハビリスタッフと訪問時の様子を伝え、支援について話し合っている。		
	16	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	100%					
	17	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	100%					
関係	18	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	100%					
	19	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	100%					
	20	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	100%					

機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	100%			
	22	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	100%			
	23	担当者が(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	100%			
	24	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	100%			
	25	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	100%			
保 護 者 等 へ の 説 明 等	26	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	100%			
	27	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	100%			
	28	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	100%			
	29	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	100%			
	30	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	100%			
	31	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	100%			
	32	活動概要や事業評価の情報が子どもや保護者に対して公表し、閲覧できるようにしているか。	100%			
	33	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100%			
	34	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100%			
訪 問 先 施 設 へ の 説 明 等	35	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	100%			
	36	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	100%			
	37	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	100%			
	38	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100%			
	39	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	100%			
非 常 時 等 の 対 応	40	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	100%			訪問時は訪問先のマニュアルに従って実施している。
	41	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	100%			
	42	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	100%			
	43	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	100%			
	44	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	100%			